

第 25 期

第22回留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：令和7年11月27日 午前10時00分～

開催場所：留萌市役所本庁舎3階 3・4号会議室

留萌市農業委員会

第22回留萌市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年11月27日 10:00～
2. 開催場所 留萌市役所本庁舎3階 3・4号会議室
3. 出席委員 (9名)

会長	6番	中原	耕治				
会長職務代理者	7番	池田	孝明				
議事録署名委員	2番	野原	守	8番	鈴木	博幸	
委員	1番	田中	繁雄	4番	室田	強志	
	5番	馬淵	三喜男	9番	阿部	明	
	10番	田中	美智子				
4. 欠席委員 (1名)

	3番	佐藤	剛信				
--	----	----	----	--	--	--	--
5. 議事日程
 - 1 報告第5号 令和7年度農業委員会視察研修会について
 - 2 報告第6号 令和7年度留萌市農業施策に関する要望に対する市の対応について
 - 3 協議第6号 令和8年度留萌市農業委員会予算要求について
 - 4 議案第36号 令和8年度留萌市農業施策に関する要望について
 - 5 議案第37号 農地中間管理事業の推進に関する法第19条第2項に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について
6. 事務局職員

事務局長	榎	昭博					
係長	沖田	雅己					
主事	羽生	丈一朗					
主事	豊田	大騎					
	主事	矢作	温大				(書記)

議 事 録

No. 1

(午後1時30分開会)

会長	ただ今より、本日招集されました第25期第22回留萌市農業委員会総会を開会いたします。 ここで、事務局より諸般の報告をさせます。
事務局	本日、3番佐藤委員の欠席の届出がございましたので、出席委員は、10名中9名で、定数に達しておりますので、総会は成立しております。報告は以上でございます。
会長	ここで、留萌市農業委員会規程第16条の規定に基づき、議事録署名委員として、「2番野原委員」、「8番鈴木委員」の両名を指名いたします。 また、本日の会議書記は、事務局職員の「矢作書記」を指名いたします。 これより、本日の議事に入ります。 議事日程1報告第5号令和7年度農業委員会視察研修会について上程いたします。それでは事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、議案書1ページをご覧くださいと思います。報告第5号令和7年度農業委員会視察研修会について農地係長より説明させます。
農地係長	皆様お疲れ様でございます。私のほうから先日参加させていただきました告第5号令和7年度農業委員会視察研修会について報告させていただきます。 日程は令和7年11月4日から令和7年11月6日の2泊3日の研修でした。場所につきましては兵庫県養父市でございます。 養父市農業委員会表敬訪問およびJA但馬家畜市場視察を行いました。養父市農業委員会表敬訪問では、事務局長の岸様にご対応いただき、国家戦略特区に関することや、地域の課題などお互いの街を比べながらの対談をさせていただきました。また、JA但馬家畜市場視察につきましては、但馬家畜市場長の杉岡様にご対応いただき、日本のナンバー1ブランドである但馬牛や神戸牛などについて、ご説明をいただいたところでございます。 詳細は、1ページ、2ページをお読み取りいただければと思います。 報告は以上でございます。
会長	ありがとうございます。 それでは、告第5号に関して質問、意見など、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。
委員	特になし

<p>会長</p>	<p>発言がないようですので、報告はこの程度で終わりたいと思います。 次に、日程2報告第6号、令和7年度留萌市農業施策に関する要望に対する市の対応について上程いたします。 それでは事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告第6号令和7年度留萌市農業施策に関する要望に対する市の対応についてということで、議案書4ページ目からをご覧くださいと思います。内容につきましては、農林水産課農林係より説明をさせます。</p>
<p>農林係</p>	<p>農業委員会から要望がありました、令和7年度留萌市農業施策に関する要望書に対し、市の対応について説明します。 要望1点目の、水田交付金について。 令和4年に国から具体的なルールの厳格化が示された水田交付金の見直しについては、唐突な制度改正であり、転作率約5割に迫る当市農業者にとっては、更なる経営不安や生産意欲の減退による農業離れを加速させるものであります。これに関し国における畑地化促進に向けた支援制度は期限が設けられているものであり、元来水稻を主力としている産地として畑地化転換への経営不安は払拭されない状況にありますので、今後も地域水稻農家が安定した経営ができるよう、引き続き国に対して継続的な手厚い支援の働きかけをお願いしたい。 に対し、留萌市の対応としては、令和7年度現在においても、施策の見直し自体は行われてはいないが、引き続き関係機関と連携し、対応を検討していく。また、令和5年度より、えー、畑作物の作付けが固定化している農地については、国の畑地化事業を活用しているため、今後も継続して要望を反映していく。 要望2点目の、担い手の確保・育成対策について。①地域農業の持続化を図るためには、円滑な離農者からの農地引き受けが必要となるため、担い手の確保促進に向け、地域おこし協力隊制度等を活用した募集体制について、引き続きご支援願いたい。②現在、親元就農も含め、5名の新規就農予定者が確保されている状況にありますが、就農当初においては資機材等の準備に係る初期投資や経営不安定であるため、国の制度活用と市の制度による支援について、引き続きお願いしたい。③地域の農業を担う中核農業者を確保・育成するため、既存農家を中心とする意欲的な後継者の意見要望を取り入れ、施策や予算確保に反映していただきたい。 に対し、令和7年度の予算措置内容として、北海道農業担い手育成センター負担金9万円。青年就農補助金75万円。新規就農者支援事業、102万4千円。幌糠農業農村支援センター管理事業、535万円。新規就農者支援住宅管理事業、10万6千円。</p>

農林係

市からの回答として、地域おこし協力隊については、農家分野において募集中であり、今後も継続していく。令和7年度現在、新規就農者が1名、国の補助を活用している。今後、対象者が現れた場合には、国や市独自の制度を活用して支援していく。後継者等の要望については、経済活性化懇談会の開催により、要望等を取り入れているところである。

要望3点目の、持続可能な農業について。

①農地を次世代につなぐためには、農業用水の確保や農業機械の大型化に対応した農道の整備、畦畔除去等による農地の大区画化が求められることから、持続可能な農業経営の推進に向け、基盤整備事業の促進を図るためにも、市の経営負担増額について支援願いたい。②農業ICTや農業用ドローンなどを活用したスマート農業の導入は、農業従事者の減少や高齢化への対応、作業負担の軽減・効率化、さらには経営規模の拡大や意欲ある若い担い手の確保にもつながることから、継続的な支援についてお願いしたい。

に対し、令和7年度予算措置内容として、農業競争力基盤強化特別対策事業負担金686万3千円。スマート農業推進事業328万6千円。

市からの回答は、基盤整備等の土地改良事業への負担については、暗渠工事にかかる費用の一部を独自支援している。スマート農業の導入については、導入金額の4分の1を支援補助金として予算措置をしている。また、農家と一緒に展示会や研修会への参加を予定しているところである。

要望4点目の、活力ある農業・農村づくりについて。

①農業・農村の持続的発展を目指し、地域が一体となって取り組んでいる、多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業に対し、北海道と連携を図り今後も継続して支援していただきたい。

に対し、令和7年度予算措置内容として、中山間地域等直接支払交付金事業1,603万7千円。多面的機能支払交付金事業1,672万円。

市からの回答は、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業において、今後も北海道と連携し、継続して支援を行う。

要望5点目の、河川、河川環境の整備について。

①昨今のような局地的な集中豪雨により、河川から農地に川水が流入し、冠水が原因による農作物被害が発生したり、農地が損壊するなど、営農に支障をきたしている。このため、農地に隣接する、河川木の伐採など災害時の危険予測を行い、河川管理の徹底をお願いします。

に対し、令和7年度予算措置内容として、農地防災ダム管理事業467万4千円。河川維持・改修工事費4,300万円。バンゴベ川樋門管理事業11万円。河川災害復旧事業調査費100万円。

市からの回答は、各河川管理者において、河川氾濫対策の検討会を開催し、留萌川の整備の方向性を決定し順次対応している。河川改修にあたっては、構造的な問題から一部農地にかかることも考えられるため、農業者の理解も得た中で対応を進めていきたい。

農林係

災害時においては、農業者の負担軽減と早期復旧が可能となるよう応援していきたい。

要望6点目の、JR留萌本線廃止後の土地の活用について。

①鉄道の廃止により、峠下地区において利用されなくなった線路用地を跨いで国道から圃場への取り付け道路を設置いただき、「取り付け道路をつけてもらってよかった、大変助かった。」というお礼の声が届いている。取り付け道路の設置について、引き続き検討をお願いしたい。

に対し、市からの回答は、峠下地区以外での取り付け道路の要望があれば、必要に応じ検討する。

要望7点目の、有害鳥獣対策について。

①エゾシカによる農業被害が深刻な状況の中、国の制度活用により、侵入防止柵が設置され、一定程度の効果が発揮されているが、今後も継続して侵入防止柵設置や更新及び駆除などの対策を講じていただきたい。また、エゾシカの捕獲にくくり罠が有効と判断されることから農業者もくくり罠を使用し効果を高めていきたいが、農業繁忙期に罠狩猟免許試験をなかなか受験できないため、農業者も免許を取りに行きやすいような受験日に配慮願いたく北海道等の関係機関に働きかけをお願いしたい。

②最近、頻繁に熊が出没しているが、耕作養畜に危険が伴うため早急に捕獲できる体制を築いていただきたい。

③ハンターの高齢化や人員の減少が進む中、人材確保と育成について市の協力と支援を賜りたい。

に対し、令和7年度予算措置内容として、有害鳥獣駆除事業439万1千円。有害鳥獣処理施設負担金1,652万3千円。留萌市有害鳥獣被害対策協議会1,542万5千円。

市からの回答は、令和7年度において、農業者から要望のあった、電気柵の設置を行った。また、振興局と連携し、罠狩猟免許の取得ができるよう日程の調整を行った。対策については今後も継続していく。熊対策については、令和5年度より捕獲罠を設置するとともに、令和6年度からはヒグマの捕獲についても計画に追加しており、令和7年度においては、10月末時点での捕獲数が捕獲計画数の5頭に達したため、捕獲計画数を10頭へ引き上げた。今後も被害が発生しないよう、猟友会と連携を図っていく。

要望8点目の、食育政策への対応について。

①食の問題や農畜産物への理解を深めるためには、幼少期から農業に対する正しい知識を習得してもらうことが重要であることから、農業体験や農業学習会などの継続的な実施と、地産地消の推進のための学校教育の充実を図っていただきたい。加えて、幅広く大人にも留萌市の農産物を知っていただく機会を設けていただきたい。②市内小中学校の、米飯給食は、全量留萌産米を使用していただいているが、今後も継続していただきたい。

農林係	<p>に対し、令和7年度予算措置内容として、中山間地域等直接支払交付金事業1,603万7千円。寺小屋るもいっ子事業23万7千円。子どもたちの伝統文化体験事業67万4千円。</p> <p>市からの回答は、食農教育推進協議会による田植え・稲刈り等の農業体験を実施している。また、市の寺小屋るもいっ子事業においても、農業体験、食育体験を実施している。</p> <p>学校給食における地元食材の活用については、市から委託しているコープさっぽろにおいて、市内の小中学校の米飯給食は全て留萌産米を使用するなど、普及に努めている。</p> <p>要望9点目の、農業振興に関する国等への要望について。</p> <p>留萌地域総合開発期成会などの要望として、地域農業が持続可能なものとなるよう、当市の農業の現状を踏まえた経営安定対策および体質強化対策について、国とのパイプを密にして、国会議員および関係機関に対し、支援いただけるよう引き続き要請を行っていただきたい。</p> <p>に対し、市からの回答は、令和7年度における管内期成会要望として、経営安定対策や体質強化対策等による農業振興に関する要請活動を実施した。</p> <p>内容については、6月23日に留萌開発建設部、留萌振興局。6月24日に、北海道開発局、北海道、北海道議会。6月25日に、国土交通省、道内選出国會議員。6月26日に、農林水産省、財務省。郵送により、中央省庁に要請を行っております。今後においても、地域農業を守っていくための要請を行っていく。</p> <p>以上です。</p>
事務局	<p>以上で、令和7年度の農業施策に関する要望に対する市の対応策ということで説明させていただきましたので、内容についてご確認いただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、これより質疑に入ります。</p> <p>ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
委員A	<p>電牧柵が、届いたのが8月の末だったが、もう少し早くならないか。時期的に稲刈りの準備が始まり、なかなか設置できない。さらに、写真だけではなく、振興局と市が直接見に来るということで、この時期も今回は雪が降ってしまい、作業効率が悪い状況であった。改善できないだろうか。</p>
事務局	<p>農林係が回答します。</p>

農林係	<p>電牧の設置については、毎年農協を通して各農業者の電牧の設置の要望を調査し、設置するようにしています。今回に限らずですが、毎年要望調査を行っているのが10月から11月。水稻等の収穫作業が一通り終わってから、農業被害等も併せて調査を行っており、その後、調査とりまとめ、要望書提出という流れですが、その年度の追加要望に組み込むことが時期的に難しい状況となります。</p> <p>8月の納品の原因として、当初予算に合わせた事業実施によるもので、国の予算の内示後、事業の実施を決定する時期が、6月。その後事業開始になりますが、物品の発注、結果、8月頃の納品になってしまうという状況でございます。</p> <p>回避する方法としては、先ほど少し話しました追加要望に合わせた方法があり、こちらの場合、次年度の4月に契約、6月には納品が可能になります。</p> <p>追加要望に合わせると、最低1年間は期間が空いてしまうということで、要望受けてからの対応が遅すぎると判断した結果でございます。</p> <p>多忙な時期を避けた納品方法となりますと追加要望に合わせた対応となりますので、引き続き要望調査を実施し対応いたします。</p>
委員A	わかりました。
会長	<p>他にございませんか？</p> <p>今年の要望についてもございますので、その時にまた、色々お話しいただければと思います。それでは、報告6号については、この程度といたします。</p> <p>続きまして、日程3、協議第6号令和8年度留萌市農業委員会予算要求について上程いたします。</p> <p>それでは事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>日程3、協議第6号、令和8年度留萌市農業委員会予算要求について、議案書の8ページ目からをご覧くださいと思います。</p> <p>内容について農地係長より説明させます。</p>
農地係長	<p>協議第6号令和8年度留萌市農業委員会予算要求について説明いたします9ページをご覧ください。歳入でございます。</p> <p>農林水産手数料ですが、前年比6千円減の4千円とし、主な内容は、土地現況証明手数料等で令和8年度は2件の見込みで計算し減額としております。次に農林水産業費補助金ですが、前年と同額の151万2千円、また、農林水産業費委託金についても、前年と同額の7千円を見込んでおります。次に雑入でございますが、前年度比1万9千円減の26万9千円とし、農業者年金業務委託手数料の減によりものです。</p> <p>続きまして10ページをご覧ください。歳出でございます。</p> <p>農業委員会費前年比25万9千円減の344万3千円とし旅費25万4千円の減および役務費5千円の減でございます。旅費については、次年度視察旅行がないこと、役務費については郵便料の見直しによる減でございます。</p>

農地係長	<p>また、報酬、交際費、需用費、使用料、負担金については前年同額でございます。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、これより質疑に入ります。 ご発言のある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(特になし)</p>
会長	<p>それでは、ご発言がないようですので、協議第6号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。 全員賛成ですので、協議第6号については原案の通り決定をいたしました。 続きまして、日程4、議案第36号、令和8年度留萌市農業施策に関する要望について上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>日程4議案第36号令和8年度留萌市農業施策に関する要望について、議案書の11ページからをご覧ください。 要望の内容について概要のみ、かいつまんで説明いたします。 前段につきましては、記載のとおりでございます。 はじめに、1番、水田交付金についてでございます。 水田交付金の内容ですが、国のアナウンスがいろいろと変わっている中、要望の具体的な内容としては、今後も地域水稻農家が安定した経営ができるよう、引き続き国に対して継続的な手厚い支援の働きかけをお願いしたいということで市に要望するものでございます。 続きまして、2番担い手の確保・育成対策ということで、①令和7年度からの継続の要望ということで、円滑な離農者から農地の引き受けが必要となることから、担い手確保促進に向け、地域おこし協力隊等による、担い手の確保を市としてもお願いしてほしいと、いう内容でございます。 ②ですが、担い手に対して、様々な初期の投資というものがあることから、国の制度の活用、併せて市の制度などの支援について引き続きお願いするという内容でございます。 ③ですが、こちらも引き続き令和7年度からの要望でございますが、地域農業を担う中核農業者の確保、育成ということで意見交換をした中で、予算の確保に反映していただきたいという内容でございます。 続きまして、3番持続可能な農業についてということで、①ですが、こちらも引き続き令和7年度からの要望ということで、基盤整備に関する事業に対して、市の方でも経費負担の軽減になるように引き続き、支援をお願いしたいという内容でございます。</p>

事務局	<p>②ですが、農業ICTや、スマート農業の導入について、引き続き様々な支援をお願いしたいという内容でございます。</p> <p>4番、活力ある農業・農村づくりについてということで、多面的機能支払交付金事業や、中山間地域等直接支払交付金事業について、北海道と連携を図って継続していただくよう要望する内容でございます。</p> <p>5番、河川環境の整備についてということで、河川氾濫、農作物への被害の防止のため、河川管理など安全対策に関するお願いという内容でございます。</p> <p>6番、有害鳥獣対策についてということで、①ですが、エゾシカ等の農業被害に対する、侵入防止柵や駆除などの対策についてお願いするものでございます。②ですが、ヒグマ対策の内容でございます。早急に捕獲できるような体制を築いていただきたいという内容でございます。</p> <p>③ですが、ハンターの確保について人材確保、育成など支援をいただきたいという内容でございます。</p> <p>7番、食育政策への対応について、地元農産物の普及拡大、小学校の学習や大人も含めて食の普及に関する事業を、市の方でも企画していただきたいという内容でございます。</p> <p>令和7年度までは、学校給食における留萌産米の使用について要望していましたが、4月からコープフーズさっぽろに変わるにあたり、引き続き留萌産米の活用も約束の一つを条件にされていることから、削除したところでございます。</p> <p>8番、農業委員の定数の適正化についてということで、新規の要望となります。現委員の方からも個別に意見をいただきましたが、現在の10名体制に対し、農業者の高齢化や農家の減少などから、農業委員の定数も変更してはどうかという、ご意見をいただいております。</p> <p>これについては、市の条例を改正する必要があることから、次期改選には作業的に難しい部分があるので、今後、調整していただきたいという内容でございます。</p> <p>9番、農業振興に関する国等への要望についてということで、農業政策について、地区の開発期成会などを通じて国等に対して要望を、引き続き行っていただくという内容でございます。</p> <p>以上、令和8年度の要望の事務局案でございますが、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。説明は以上です。</p>
会長	<p>それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は挙手をお願いします。</p>
委員B	<p>新規就農の1名について、名前を聞いてもよろしいですか？</p>
事務局	<p>〇〇さんです。5年間の新規就農支援を受けている状態ということで、現在新規就農者として取り扱いをしています。なお、支援は令和7年、今年度で終了となります。</p>

委員B	分かりました。
会長	他にご発言はありますか。
委員C	短期雇用のバイト募集など、皆さんはどのような対応をしていますか。
委員D	ネットの求人サイトなどを利用している、農家もあるようですね。
委員B	単価的には結構高くて、ここら辺の一般的な単価じゃないようです。時給1,500円以上とか。
委員C	プラス手当や食事もつける場合があると聞きますよ。
事務局	例えば地方から、バイトまたは短期間就労に来てもらいました。となると、宿泊先の確保もさらに必要になりますよね。住み込みの場合もあるのでしょうか。
委員B	住み込みは聞いたことがないです。現状は、就労者がどこかを住宅などを借りているはずですよ。僕は、宿泊先としてホテルを借りる場合があります。
会長	身元の分からない人を自分の家に泊らせるっていうのは難しいですね。
委員B	農家サイドから見た場合、一番忙しい時期の水稲農家は、一番分が悪い。例えば、超短期的な雇い方になるので、1週間とか、3日だけとか、そんな仕事のお願いになるので。
会長	来てもらったのはいいけど、全然仕事が回らない場合も結構あるので。バイトを入れるのも簡単ではないです。農協でも短期バイトの斡旋をやっているようだけど、その場合、本州からなので、宿泊施設がないと困るという話は出ていますね。
事務局	要望書としては、短期雇用に関する支援をお願いする形を追加するということがいかがでしょうか。
会長	担い手確保に向けて新規就農で来てもらうといっても、なかなか厳しい。まずは留萌に来てもらって、農家のお手伝いをして体験してもらって、なかなか住みやすいとこだからそのまま住もうかなんて思えるようにできたらよいかと。

事務局	一定期間試しに来てみて、バイトして、その間の住宅環境を市で何とかしてくれるような、受け入れる体制というか、待遇を望むという感じで。まずは、追加で作成します。
会長	他にございませんか？
委員B	農業委員の人数は過去に減らした経緯はあるのでしょうか。
会長	農業委員会は20名から始まり、徐々に減って現在の10名になっています。
委員B	農家人口は、減っていますよね。農地面積割なのか、農家人口割なのか基準があると思うのですが。
会長	法律的にも定数的なものがあり、それに沿って市の条例に謳われているので、農業委員の皆様方の生の声で改正できれば良いのですが。
委員E	数字は固定しなければいけないのでしょうか。条例をその都度その都度変えないといけなくなる。例えば上限を決めるだけとか、そういう方法は難しいのでしょうか。
事務局	現在は市の条例では10名とするという表現になっています。 詳しく調べてはいませんが、あいまいな表現にはできないことになっているのだと思います。
会長	これだけ農業従事者少なく、米の生産者は21名。 その他の野菜、牛含めても、農協の組合員で今59戸しかない。 この状況では定数を下げてもよいと思います。
委員F	JRの敷地のことですが、電車が走っているときは草刈や木の枝払いなど行っていましたが、電車が走らない現在放置状態になっています。 害虫被害や動物の隠れ家になっており、荒れ放題になっている。特に農地に隣接している場所の管理を要望していただきたい。 場所によっては、日陰になったり落ち葉が水田に落ちたりしているので、JR側に要望できないでしょうか。
事務局	JR用地について、昨年のような道路の取り付けについては、市とJRとの協議により確認が取れているところです。 現在の土地の所有に関しては、まだ決まっていません。 市に対する要望というよりは、JRに対する要望ということになるため、要望書の中に入れるのではなくて、別に窓口がありますので、そちらからJRへ要望したいと思います。

<p>会長</p>	<p>その他、何かございますか。 ないようでございますので、採決をいたしたいと思いますが、よろしいですか。 議案第36号について、修正を加えた形で提出することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>全員挙手</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第36号については、修正を加えた形で、提出することに決定しました。 要望書の提出予定はいつになりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>市長のスケジュールでは12月19日午後から時間が空いているようなので、会長、職務代理に集まっていたいで提出したいと考えておりますので、調整してまいります。</p>
<p>会長</p>	<p>続きまして日程5議案第37号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項に基づく農用地利用集積等促進計画案について、番号7番、8番を上程いたします。なお、農業委員会法第24条の規定に基づき、議事参与の制限により当該委員は退席をお願いいたします。それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議案書16ページをご覧いただきたいと思います。 議案第35号「農地中間管理事業の推進に関する法第19条第2項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）について」でございます。番号7及び17ページの8ですが、関連した内容でございますので合わせてご説明いたします。 こちらにつきましては、農地売買等事業の貸付タイプとなります。 中間管理機構が土地所有者から農用地等を買入れ、取得を希望する受け手に対し、一定期間貸し付けた後に売渡を行う内容でございます。 利用権等を設定する農用地につきましては、所在が字幌糠、地番が〇〇番ほか2筆でございます。 地目につきましては、公簿現況共に「田」および「畑」でございます。 3筆の合計面積については〇〇㎡でございます。 次に、利用権等を設定する者でございますが、住所、氏名につきましては、議案書記載のとおりでございます。 利用権の種類については、先ほどもご説明いたしましたが、中間管理機構へ売り渡し、さらに受け手に対し賃貸借を行います。利用権等の設定理由については、「農地保有合理化事業」のためでございます。 中間管理機構への売買の額につきましては、〇〇円、また、中間管理機構から受け手への賃貸の額は、年間〇〇円でございます。</p>

事務局	<p>支払い方法につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。</p> <p>地図につきましては、18ページおよび19ページ、農用地利用集積等促進計画作成にかかる要件確認チェックリストは20ページのとおりでございます。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は挙手をお願いします。</p>
委員C	<p>公社から耕作者に貸す場合、1%で合っていますか。</p>
事務局	<p>賃貸借の額は1%でございます。</p>
会長	<p>他にございませんか？</p> <p>それではご発言がないようですので、採決をいたします。</p> <p>議案第37号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>全員賛成ですので、議案第37号については原案の通り決定をいたしました。</p> <p>これにて本日の議事については終了となります。</p> <p>以上をもちまして第25期第22回留萌市農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様、大変お疲れ様でした。</p>

(午前11時30分閉会)

留萌市農業委員会規定第16条の規定により、ここに署名・押印する。

令和7年11月27日

留萌市農業委員会会長

署 名 委 員

署 名 委 員